

令和7年度「県産小麦の給食講座」実施要項

(公財) 香川県学校給食会

1 趣 旨

学校給食用パンの主原料に使用されている香川県産小麦「はるみずき」「さぬきの夢」について学びを深め、地産地消による食育の推進と学校給食の普及充実を図る。

2 実施内容

(1) はるみずきコース（給食前4校時に45分程度）

クイズと講話「香川で初めてのパン専用小麦—はるみずき—」

（講師 JA 香川県営農部 職員）

- 小麦の生育から小麦粉になるまで
- 生産者の声・ねがい
- 県産小麦「はるみずき」の特徴

学校給食の主食がパン（全粒粉パン、米粉パンを除く）の日に実施し、講話の後、給食で「はるみずき」100%のパンを食べて 外国産小麦の入った現行のパンとの違いを味わう。

※当日は、「はるみずき」100%のパンを全校生に提供する。

（提供が難しい場合は、現行の全粒粉パン・米粉パンの日に実施する。）

(2) さぬきの夢コース（平日午後から2時間程度）

「体験！さぬきの夢 2009 と 2023 うどん作り&食べ比べ」

手打ちうどんの実習 《2名1組》

（講師 本場さぬきうどん協同組合加盟うどん店店主ほか）

ゆで時間を利用した講話

（講師 香川県農政水産部農業生産流通課 職員）

- さぬきうどんの歴史について
- 県産小麦「さぬきの夢」の誕生、新品種へ

さぬきの夢 2009 と 2023、両方のうどんを食べ比べて違いを味わう

※実習会場 体育館・ランチルーム等給排水が可能な場所

※準備物 会議机・マイク・ブルーシート・給水用ホース【実施校準備】

※所要時間には、試食・片付けを含む

※ゴミの処分 実施校に対応をお願いする

3 対 象

小学5年生以上とし、各コースにつき県内小中学校から1校（40名程度）で実施する。

4 実施方法等

区 分	内 容
実施期間	・(1) はるみずきコース 令和 7 年 10 月下旬から令和 7 年 12 月末日まで ・(2) さぬきの夢コース 令和 7 年 10 月下旬から令和 7 年 12 月末日まで。 学校の希望する日を講師と日程調整して決定する。
経費	・各コースとも、講師謝礼・旅費・資料代は (公財) 香川県学校給食会が負担する。 ・(1)はるみずきコース給食のパン代金は、売渡価格で 請求する。 ・(2)さぬきの夢コースは、うどん作りと試食に関する 材料及び消耗品、実習用道具等の使用料金を(公財) 香川県学校給食会が負担する。 一部光熱水費について、実施校に負担をお願いす る。
申込み方法と決 定	・県産小麦の給食講座を希望する学校長は申込書を期 日までに(公財) 香川県学校給食会に提出する。 ・(公財) 香川県学校給食会理事長は実施校を決定し、 学校長に結果を通知する。
その他	・応募校多数の場合は抽選により決定する。

5 その他

講座実施校の児童生徒に対し、簡単なアンケートを行う。